

※保育所(園)は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

※保育所園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所(園)での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

※登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。

<保護者記入用>

登 園 届 (保護者記入)	
_____ 保育所(園)長殿	児童氏名 _____ 生年月日 _____
病 名 _____ と 医療機関名 _____ において診断され、 登園のめやすを参考に、症状が回復すれば、登園可能と診断されています。 年 月 日 症状が回復し、 集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。	
保護者氏名 _____ 印 (またはサイン) _____	

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感 染 し や す い 期 間	登 園 の め や す
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している ので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄している ので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

出典：厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より

那覇市こどもみらい部 こどもみらい課 Tel:861-6903

(H23.09)改定